

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0001	平成15年 8月29日	土地家屋調査士 法人 測精	櫻井 浩司 (愛知第2149号) 松本 正則 (愛知第1516号)	〒463-0042 名古屋市守山区 野萩町13-8 TEL:052-791- 3266	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし
18-0002(従: 18-0032-18- 0023)	平成16年 10月1日	土地家屋調査士 法人 アイデア グループ	安部 敏朗 (愛知第2138号) 千野 光行 (愛知第2414号)  使用人調査士: 大池 浩司 (愛知第2695号)	〒462-0856 名古屋市北区 芦辺町3-5-6 TEL:052-914- 9419	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 豊田市栄町2-24-2 TEL:0565-37-3085
18-0003	平成17年 4月14日	土地家屋調査士 法人 マスト	杉本 昭仁 (愛知第2162号) 小島 忠正 (愛知第2310号)  使用人調査士: 比嘉 大輔 (愛知第2827号)	〒490-1105 あま市新居屋山 104 TEL:052-442- 1800	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
19-0002 -18-0024	平成18年 1月18日	土地家屋調査士 法人 TOMITA 総合事務所	小森 康史 (愛知第2946号)	〒456-0051 名古屋市熱田区 四番1-16-16 TEL:052-875- 9028	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 5.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 7.法令に基づき、すべての調査士が行うことができるものとして法務省令で定める業務の全部又は一部 8.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 三重県四日市市東富 田町19-16 TEL:0593-64-3534
18-0004	平成18年 3月1日	土地家屋調査士 法人 アイリス	高橋 博文 (愛知第2179号) 安野 栄三 (愛知第2798号) 和田 進助 (愛知第2848号)	〒456-0053 名古屋市熱田区 一番3-5-6 TEL:052-684- 2666	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0006	平成18年 4月18日	土地家屋調査士 法人 中部測量登 記サービス	間瀬 元康 (愛知第2164号) 加藤 充 (愛知第2822号)	〒461-0018 名古屋市東区主 税町2-3 法務総合ビル303 号 TEL:052-951- 2900	1.不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表題登記を前提とした基準点測量 3.不動産の表示に関する登記の申請手続 4.前号の手続についての審査請求の手続 5.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 6.筆界特定の手続についての代理 7.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 8.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいう。)をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ的確に行うことができると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理 9.8に掲げる事務についての相談 10.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし
18-0007	平成19年 1月18日	土地家屋調査士 法人 長戸合同事 務所	長戸 秋朝 (愛知第2188号) 加藤 見枝 (愛知第2586号)	〒482-0015 岩倉市川井町 浮田26 TEL:0587-37- 5836	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
12-0010 -18-0004	平成19年 1月17日	土地家屋調査士 法人 山田合同事 務所	森 剛 (愛知第2860号)	〒461-0011 名古屋市東区 白壁1-69 TEL:052-961- 1077	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について の代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について 法務局又は地方方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方方法務局に提出し、又は提供する書類又は 電磁的記録の作成 6. 1～4に掲げる事務についての相談 7.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事 上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間 の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事 上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その 解決を図る手続をいう。)をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に 行うことができると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについて の代理 8.7に掲げる事務についての相談 9.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 10.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出 版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12. 1～11に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 神奈川県横浜市西区 北幸1-11-15 横浜STビル18階 TEL:045-325-3911
18-0008	平成19年 2月22日	土地家屋調査士 法人 ガイア	古埴 満 (愛知第2070号) 長神 彰憲 (愛知第2206号)	〒440-0814 豊橋市前田町 2-12-23 TEL:0532-43- 5101	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0009 (従:18-0009-18-0005)	平成19年 4月3日	土地家屋調査士 法人 シーエス	橋本 好司 (愛知第2263号) 牧田 篤 (愛知第2470号) 伊藤 達朗 (愛知第2503号) 清水 浩司 (愛知第2727号) 北川 泰之 (愛知第2779号)	〒448-0801 刈谷市板倉町 1-4-5 TEL:0566-27- 5948	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について の代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.1～4に掲げる事務についての相談 7.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事 上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間 の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事 上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その 解決を図る手続をいう。)をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ的確に 行うことができると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについ ての代理 8.7に掲げる事務についての相談 9.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 10.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出 版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12.1～11に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 〒451-0031 名古屋市西区城西3- 9-3 TEL:052-532-0130
18-0010	平成19年 10月10日	土地家屋調査士 法人 つばさ	堀田 孝 (愛知第2186号) 井上 征志 (愛知第2380号)	〒496-0046 津島市柳原町 1-10 TEL:0567-31- 8141	1.不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関する講演会の開催、出版物 の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0012	平成20年 10月27日	柴山コンサルタン ト土地家屋調査 士法人	大岩 正澄 (愛知第2677号) 使用人調査士: 丹羽 拓也 (愛知第2755号) 古川 剛 (愛知第2836号) 川北 貴利 (愛知第2433号) 小泉 淳 (愛知第2859号) 瀧田 公利 (愛知第2937号)	〒461-0011 名古屋市東区 白壁1-69 TEL:052-961- 1216	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について の代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続きについての代理 5.筆界特定の手続きについて法務局又は地方方法務局に提出し、又は提供する書類 又は電磁的記録の作成 6.1~4に掲げる事務についての相談 7.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事 上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間 の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事 上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その 解決を図る手続をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うこと ができると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理 8.7に掲げる事務についての相談 9.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 10.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出 版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12.1~11に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 東京都千代田区外神 田6-2-8 TEL:03-5840-7733
18-0013	平成21年 4月1日	土地家屋調査士 法人 ファミア	金林 学洙 (愛知第2603号)	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-3-18 エターナル北山ビ ル7F TEL:052-228- 7534	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 東京都渋谷区恵比寿 南2-9-4 TEL:03-5724-3360

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0015	平成22年 4月1日	新日 土地家屋調 査士法人	富田 昌也 (愛知第2698号) 脇田 米丞 (愛知第1401号) 原 基 (愛知第2839号)	〒454-0011 名古屋市中川区 山王1-8-28 TEL:052-321- 0067	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続きについての代理 5.筆界特定の手続きについて法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類 又は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位につき、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会開催、出版物 の刊行その他の教育及び普及の業務 9.前各号に掲げる業務についての相談 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0016 (従:18-0016-18-0008)	平成22年 6月30日	土地家屋調査士 法人 あづま	柴田 修身 (愛知第2588号) 遠山 安宏 (愛知第2786号)	〒441-3422 田原市赤石1-37 あかいしKモール 2階H TEL:0531-27-6061	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.上記に掲げる事務についての相談 7.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 8.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 9.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 〒440-0026 豊橋市多米西町1-20-9 TEL:0532-63-1255
18-0017	平成22年 7月30日	土地家屋調査士 法人 東海登記測量	牧原 徳充 (愛知第2161号) 中村 冬彦 (愛知第2485号)	〒464-0067 名古屋千種区 池下1-11-21 TEL:052-757-4883	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことができると思われる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理 10.前各号に掲げる業務についての相談 11.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし



法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0018	平成22年 12月28日	土地家屋調査士 法人 メイトー	上山 善富 (愛知第2045号) 林 克明 (愛知第2090号)	〒455-0003 名古屋市港区辰 巳町1-44 TEL:052-651- 8701	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことがで きると認められる団体として法務大臣が指定するものを行うものについての代理 10.前各号に掲げる業務についての相談 11.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし
18-0019	平成23年 3月23日	土地家屋調査士 法人 あいた事務 所	梶田 光太郎 (愛知第1695号) 小栗 隆宏 (愛知第2895号) 北野 雅和 (愛知第2956号)	〒461-0001 名古屋市東区泉 1-21-15 TEL:052-950- 7071	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
08-0011-18-0016	平成23年4月1日	土地家屋調査士法人 TOSOK法務	山口 義人 (愛知第2639号)	〒460-0008 名古屋市中区栄 5-14-3 TEL:052-262-4559	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.各公共嘱託登記土地家屋調査士協会から受託する事件を除く不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量</li> <li>2.各公共嘱託登記土地家屋調査士協会から受託する事件を除く不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続きについての代理</li> <li>3.各公共嘱託登記土地家屋調査士協会から受託する事件を除く不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続きについて法務局又は地方方法務局に提出し、又は提出する書類又は電磁的記録の作成</li> <li>4.筆界特定の手続きについての代理</li> <li>5.筆界特定の手続きについて法務局又は地方方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成</li> <li>6.当事者その他の関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位につき、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務</li> <li>7.土地の筆界の資料および境界標を管理する業務</li> <li>8.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ的確におこなうことができると思われる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理</li> <li>9.前記1ないし5号及び8号に掲げる業務についての相談</li> <li>10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は関連する業務</li> </ol>	主たる事務所: 静岡県浜松市中区曳馬4-19-12 TEL:053-453-1125
18-0021	平成23年4月1日	土地家屋調査士法人 ピース	藏座 卓也 (愛知第2468号) 福井 智之 (愛知第2760号)	〒477-0037 東海市高横須賀 町御亭55-1 TEL:0562-85-2011	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量</li> <li>2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続きについての代理</li> <li>3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続きについて法務局又は地方方法務局に提出し、又は提出する書類又は電磁的記録の作成</li> <li>4.筆界特定の手続についての代理</li> <li>5.筆界特定の手続について法務局又は地方方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成</li> <li>6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務</li> <li>7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務</li> <li>8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務</li> <li>9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適正に行うことができると思われる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理</li> <li>10.前各号に掲げる業務についての相談</li> <li>11.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務</li> </ol>	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0022	平成24年6月6日	土地家屋調査士 法人 名南事務所	森田 茂 (愛知第1760号) 石原 了 (愛知第2336号)	〒455-0018 名古屋市港区港 明2-1-3 TEL:052-651- 2277	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続きにつ いての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続きにつ いて法務局又は地方法務局に提出し、又は提出する書類又は電磁的記録(電子的 方法、磁気的方式その人の知覚によっては認識することができない方式で作られ る記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.上記に掲げる事務についての相談 7.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 8.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 9.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 10.前各号に附帯する一切の業務	
03-0004 -18-0010	平成24年7月1日入 会(主たる事務所の 設立はH23.5.2)	土地家屋調査士 法人 彩の国事務 所	藤井 篤 (愛知第1811号)  使用人調査士: 平野 昭宏 (愛知第2826号)	〒460-0002 名古屋市中区丸 の内2-18-22 名古屋三博ビル TEL 052-231- 9989	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.前各号に掲げる事務についての相談 7.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事 上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間 の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事 上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その 解決を図る手続をいう。)をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に 行うことができると認められる団体として法務大臣が指定するものを行うものについ ての代理 8.前号に掲げる事務についての相談 9.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行うものを補 助する業務 10.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出 版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 埼玉県さいたま市大 宮区大門町3-64 プロスパー大宮ビル TEL:048-647-9989

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
01-0059 -18-0012	平成25年2月5日入 会(主たる事務所の 設立はH22.7.14)	土地家屋調査士 法人 アローフィー ルズ	高木 司 (愛知第2763号)	〒466-0014 名古屋市昭和区 東畑町1-48  TEL 052-745- 3385	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.前各号に掲げる業務についての相談 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 〒273-0032 千葉県 船橋市葛飾町2-402- 3 丸庄ビル4F TEL:047-437-9885
01-0036 -18-0013	平成25年11月18日 入会(主たる事務所 の設立はH25.9.24)	土地家屋調査士 法人 UT(ユー ティ)	大成 友祐 (愛知第2981号)	〒448-0807 刈谷市東刈谷町 1-11-10 TEL 0566-25- 7227	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.前各号に掲げる事務についての相談 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 〒202-0015 東京都 西東京市保谷町5- 18-9-203 TEL:0424-50-5512

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0023	平成26年12月5日	高橋事務所 土地家屋調査士法人	高橋 正 (愛知第1434号) 北島 康詔 (愛知第2753号)	〒466-0006 名古屋市昭和区 北山町1-26 TEL 052-732- 0701	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続き又はこれに関する審査請求の手続きについての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続き又はこれに関する審査請求の手続きについて法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続きについての代理 5.筆界特定の手続きについて法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 7.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続きであって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことができると思われる団体として法務大臣が指定するものが行う者についての代理 10.前各号に掲げる業務についての相談 11.前各号に掲げる業務に付帯し、または密接に関連する業務	従たる事務所 なし
18-0024 (従:18-0024-18-0015)	平成27年4月1日	土地家屋調査士法人 ソクト	鳥居 隆 (愛知第1999号) 中山 武紀 (愛知第2910号) 戸塚 淳仁 (愛知第2743号)	〒441-8077 豊橋市神野新田 町字ロノ割163 TEL:0532-31- 1991	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続についての法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.上記に掲げる事務についての相談 7.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 8.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 9.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 10.前各号に掲げる業務に付帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 〒468-0053 名古屋市天白区植田 南2-123 TEL:052-825-3520

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0025	平成27年6月15日	土地家屋調査士 法人 村上合同事 務所	吉田 進 (愛知第1871号) 樹神 朗 (愛知第2448号)	〒490-1111 あま市甚目寺稲 荷新田14-1 TEL:052-444- 5592	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録(電子的方 式、磁気的方式その他他人の知覚によっては認識することができない方式で作られ る記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。(5)において 同じ。)の作成 4.筆界特定の手続(不動産登記法第6章第2節の規定による筆界特定の手続又は筆 界特定の申請の却下に関する審査請求の手続をいう。)代理 5.筆界特定の手続についての法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類 又は電磁的記録の作成 6.前各号に掲げる事務についての相談 7.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 8.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 9.調査士又は調査士法人の業務に関する講演会の開催、出版物の刊行その他の教 育及び普及の業務 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0026	平成27年7月31日	土地家屋調査士 法人 スペース設 計	磯崎 剛史 (愛知第2651号)  使用人調査士: 山田 剛司 (愛知第2643号)	〒465-0008 名古屋市名東区 猪子石原3-502 TEL:052-778- 7503	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続についての法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類 又は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位につき、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.前各号に掲げる事務についての相談 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 〒507-0818 岐阜県多治見市大畑 町5-225-1 TEL:0572-23-7181
15-0001-18- 0017	平成27年9月1日入 会(主たる事務所の 設立はH25.3.14)	土地家屋調査士 法人 MKS登記事 務所	植田 理志 (愛知第2896号)	〒444-2136 岡崎市上里3-1-5 メゾン・フェリー チェ8号室 TEL:0564-64- 6612	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位につき、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第33条の2第1項に規定する 特定業務 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は関連する業務	主たる事務所: 奈良県宇陀市大字陀 下竹169-3 TEL:0745-83-3606

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0027 (従:18-0027-18-0018)	平成27年9月1日	土地家屋調査士 法人 ウィル	後藤 裕史 (愛知第2828号) 清水 孝利 (愛知第2523号)	〒464-0851 名古屋市千種区 今池南11-13 TEL:052-745-3234	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続 3.前号の手続に関する審査請求の手続 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 5.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 6.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 7.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 〒444-0241 岡崎市赤浜町字下河原13-1 TEL:0564-55-4821
18-0028	平成27年12月1日	土地家屋調査士 法人 平安	尾関 勝 (愛知第2373号) 西村 頼人 (愛知第2742号)	〒462-0819 名古屋市北区平 安2-11-39 ラフォーレ21、101 号 TEL:052-916-7145	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続についての法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類する地位につき、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.前各号に掲げる業務についての相談 9.前各号に掲げる業務に附帯し、又は関連する業務	従たる事務所 なし



法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0029	平成28年6月2日	土地家屋調査士 法人 グランドライ ン	加藤 一郎 (愛知第1758号) 松家 宏志 (愛知第2723号) 森下 惣次郎 (愛知第2689号) 山口 太郎 (愛知第1956号)	〒458-0044 名古屋市緑区池 上台1-195 TEL:052-892- 3424	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行うものを補 助する業務 5.筆界特定の手続についての代理 6.筆界特定の手続についての法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類 又は電磁的記録の作成 7.調査士または調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他 の教育及び普及の業務を行うこと 8.前記4及び7を除く前各号に掲げる事務についての相談 9.前各号に附帯し、又は密接に関連する一切の業務	従たる事務所 なし
18-0030	平成28年8月2日	土地家屋調査士 法人 カワチ	川地 英明 (愛知第1575号) 礪貝 英樹 (愛知第2907号) 川地 浩司 (愛知第2953号)	〒472-0044 知立市広見2-28 TEL:0566-82- 8422	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類す る地位につき、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.前各号に掲げる事務についての相談 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
12-0014-18-0020	平成28年7月8日入会(主たる事務所の設立はH20.6.4)	土地家屋調査士法人 林事務所	小林 吉範 (愛知第2481号)	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル TEL:052-269-1146	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の囑託により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講習会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.前各号に掲げる業務についての相談 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 大阪市中央区淡路町2-5-15 光林淡路町ビル TEL:06-4707-1400
18-0031 (従:18-0031-18-0022)	平成29年1月12日	土地家屋調査士法人 A Players	渡辺 良武 (愛知第2635号) 山田 幸寛 (愛知第2829号)	〒467-0824 名古屋市瑞穂区甲山町1-3 TEL:052-853-1621	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第5号において同じ)の作成 4.筆界特定の手続(不動産登記法第6章第2節の規程による筆界特定の手続又は筆界特定の申請の却下に関する審査請求の手続きをいう。次号において同じ。)についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 6.前各号に掲げる事務についての相談 7.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 8.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 9.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 10.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所: 〒454-0013 名古屋市巾川区八熊2-4-8 TEL:052-684-4038

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0032	平成29年1月6日	中部測量 土地家屋調査士法人	小島 一晃 (愛知第2571号) 安田 修悟 (愛知第2983号)	〒453-0818 名古屋市中村区 千成通4-18 渡辺ビル2F TEL:052-481-6924	1.不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表題登記を前提とした基準点測量 3.不動産の表示に関する登記の申請手続 4.前号の手続についての審査請求の手続 5.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務 6.筆界特定の手続についての代理 7.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 8.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいう。)をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことができると認められる団体として法務大臣が指定するものを行うものについての代理 9.8に掲げる事務についての相談 10.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0033	平成29年8月1日	土地家屋調査士 法人 野崎合同事 務所	萩野 慎一 (愛知第2851号) 飼沼 憲司 (愛知第2091号)	〒486-0929 春日井市旭町3- 25 TEL:0568-32- 5925	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことがで きると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理 10.前号に掲げる業務についての相談 11.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし
18-0034	平成30年1月17日	土地家屋調査士 法人 本間事務所	本間 秀樹 (愛知第2405号) 坂巻 仁悟 (愛知第2892号)	〒444-0863 岡崎市東明大寺 町11-2 TEL:0564-87- 2727	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の嘱託により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 8.前各号に掲げる業務についての相談 9.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
01-0073 -18-0025	平成30年6月1日入 会(主たる事務所の 設立はH30.6.1)	東信 土地家屋調 査士法人	中津川 翔紀 (愛知第2934号)	〒458-0041 名古屋市緑区鳴 子町5-18-10 TEL 052-887- 4918	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことがで きると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理 10.法定相続情報証明制度の申出についての代理 11.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務 12.前各号に掲げる事務についての相談	主たる事務所: 〒165-0021 東京都 中野区丸山2-7-7 TEL:03-3336-1124
01-0017 -18-0026	平成30年8月1日入 会(主たる事務所の 設立はH20.11.11)	土地家屋調査士 法人 A.I.グロー バル	嶽ノ和弘 (愛知第2979号)	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-4-16 KDX名 古屋日銀前ビル7 階 TEL 052-222- 5900	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい ての代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録(電子的方 式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる 記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 7.土地の境界の資料及び境界標を管理する業務 8.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版 物の刊行その他の教育及び普及の業務 9.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に行うことがで きると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについての代理 10.前各号に掲げる事務についての相談 11.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	主たる事務所: 〒101-0052 東京都 千代田区神田小川町 1-3-1 NBF小川町ビ ルディング4階 TEL:03-5577-3141

法人登録番号	設立年月日	名称	社員の氏名	事務所所在地 電話番号	主たる事務所業務範囲	備考
18-0035	平成30年8月1日	土地家屋調査士 法人 アイチ測量 登記	今井 寛 (愛知第2440号) 宮地 達哉 (愛知第2441号)	〒458-0927 名古屋市緑区桶 狭間南158 TEL 052-890- 1700	1.不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量 2.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について の代理 3.不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続につい て法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成 4.筆界特定の手続についての代理 5.筆界特定の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又 は電磁的記録の作成 6.1～4に掲げる事務についての相談 7.土地の筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争に係 る民間紛争解決手続(民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる民事 上の紛争について、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間 の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらずに民事 上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その 解決を図る手続をいう。)をいう。)であって当該紛争の解決の業務を公正かつ適確に 行うことができると認められる団体として法務大臣が指定するものが行うものについ ての代理 8.7に掲げる事務についての相談 9.当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類す る地位に就き、土地の筆界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助 する業務 10.土地の筆界の資料及び境界標を管理する業務 11.土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出 版物の刊行その他の教育及び普及の業務 12.前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務	従たる事務所 なし